



長谷川

智彦がフィックスターズ<3687>株式の変更報告書を提出（保有減少）



フィックスターズ<3687>について、長谷川智彦が5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「共同保有者の商号変更及び住所変更のため」によるもの。

報告書によると、長谷川 智彦のフィックスターズ株式保有比率は、15.81%と0.61%減少した。

報告義務発生日は、2016年8月8日。